

あべかわ
**安倍川水系直轄砂防事業
説明資料**

令和7年12月11日

國土交通省中部地方整備局所
静岡河川事務所

目 次

1. はじめに	1
2. 事業の概要	2
1) 流域の概要	2
2) 流域の特性	3
3. 評価の視点	4
1) 事業の必要性に関する視点	4
(1) 事業を巡る社会情勢の変化	4
(2) 災害の状況	5
(3) 事業目的及び計画内容	6
(4) 事業の効果	7
(5) 事業の進捗状況、進捗見込み	8
2) 事業費の見直しとその要因について	10
3) 費用対効果	14
4) 土砂・洪水氾濫の被害指標分析	15
5) コスト縮減や代替案立案の可能性の視点	17
4. 県への意見聴取結果	18
5. 対応方針	18

1. はじめに

- 前回の事業再評価(R2)より5年経過し、また、事業費の変更を予定。
- 「再評価実施後一定期間が経過している事業」及び「社会的情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当するため、事業再評価を実施する。

- 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1(4)
⇒「再評価実施後一定期間が経過している事業」に該当

- 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1(5)
⇒「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当

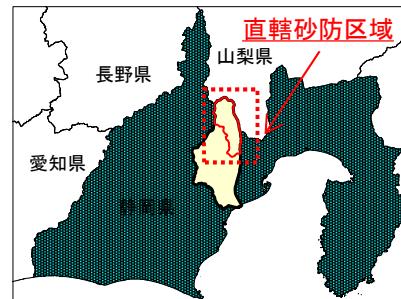
2. 事業の概要

1) 流域の概要

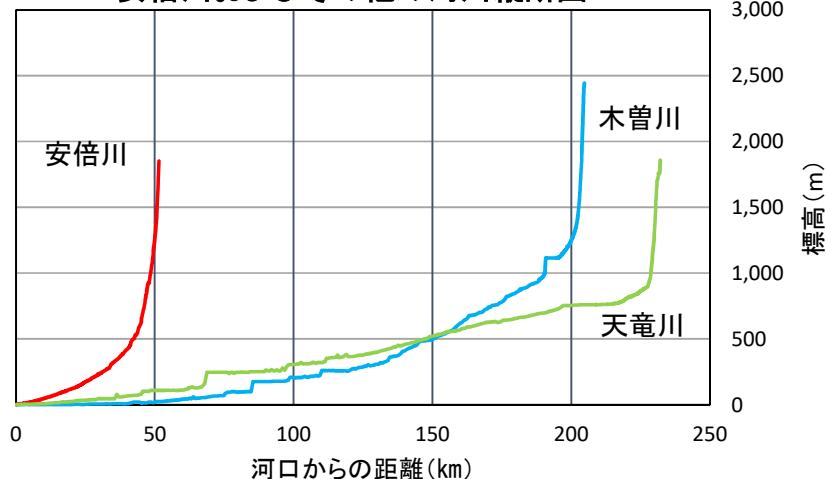
- ・安倍川の上流には、日本三大崩れの一つである大谷崩や土石流危険渓流等の崩壊地が多数存在
- ・計画基準点下流には、市街地や国道1号、新東名高速道路、東名高速道路、東海道新幹線など重要な交通網が集中

■ 安倍川砂防流域諸元（昭和12年より直轄）

直轄砂防区域面積 : 145.6km²
平均河床勾配 : 安倍川 1/17 (計画基準点から大谷嶺までの平均勾配)
直轄砂防区域内市町村 : 静岡市
年平均降水量 : 約3,300mm (梅ヶ島観測所)
事業期間 : 2012年度～2041年度 (平成24年度～令和23年度)
事業費 : 約314億円 (前回評価時 約248億円)
主要施設 : 山腹工、砂防堰堤、渓流保全工、床固工群
B/C : 4.4 (前回評価時3.5)

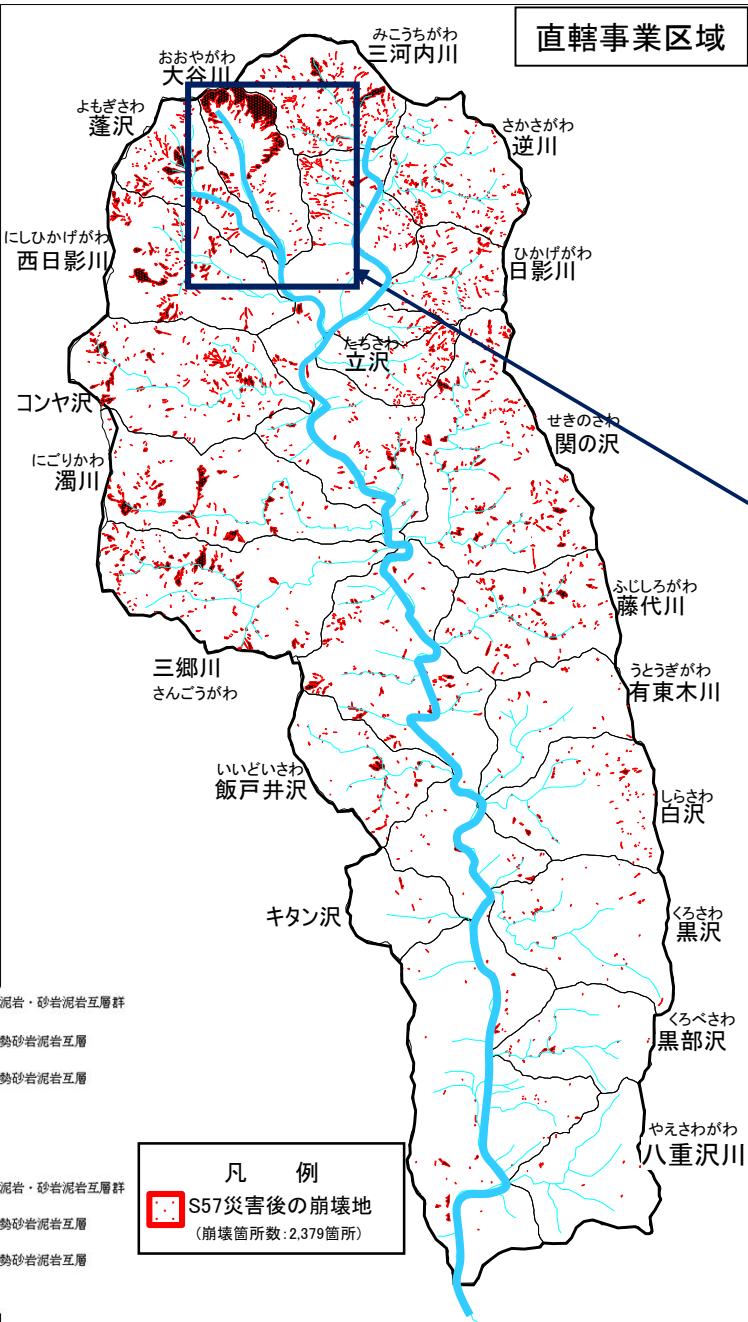
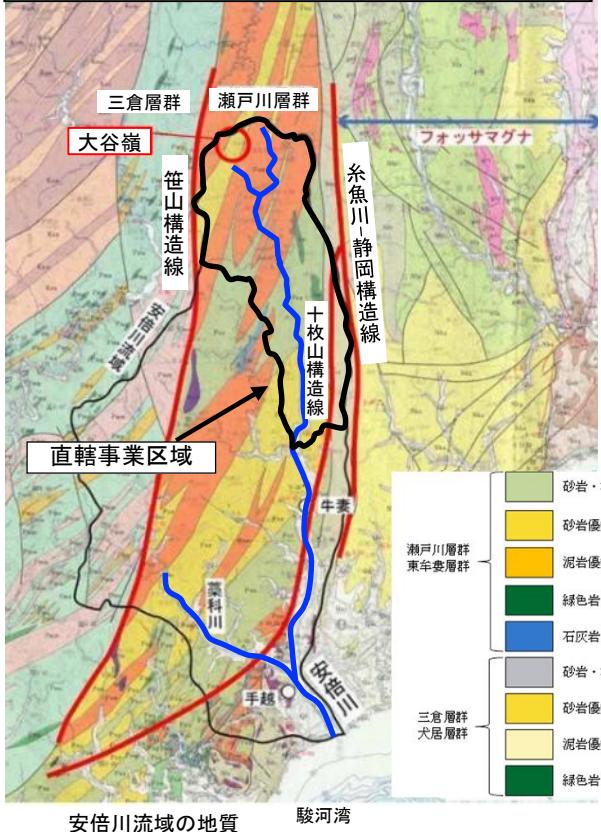


安倍川およびその他の河川縦断図



2) 流域の特性

- ・安倍川上流域の大部分は瀬戸川層群と呼ばれる脆弱な地層に属しています。
- ・糸魚川-静岡構造線の西側に位置し、並行する2本の断層（十枚山構造線、 笹山構造線）があり、日本三大崩れのひとつである大谷崩に代表される崩壊地が多数存在しています。
- ・大谷崩下流の渓床には不安定土砂が堆積しており、安倍川下流に大量の土砂が流出する危険性を有しています。



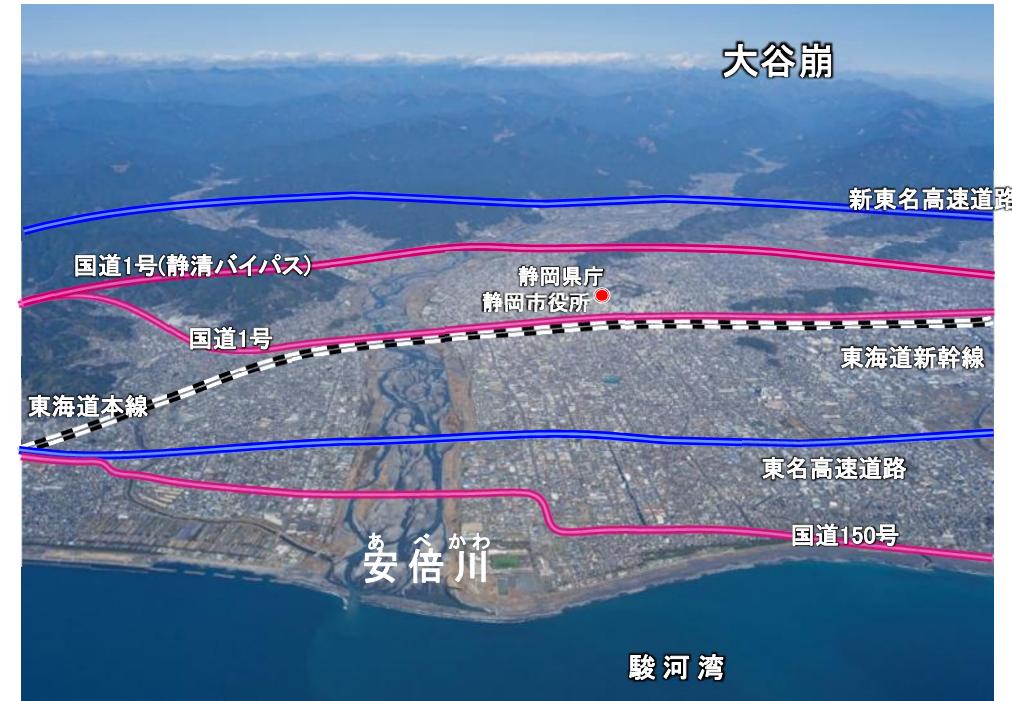
3. 評価の視点

1) 事業の必要性に関する視点

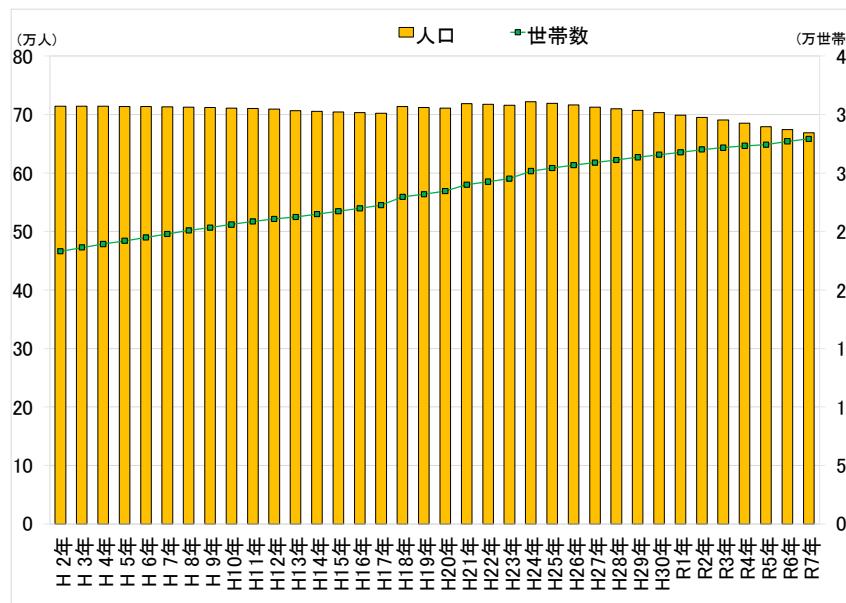
(1) 事業を巡る社会情勢の変化

■安倍川流域の静岡市の人口は近年、横ばい傾向です。観光客については令和元年で減少したものの近年回復傾向にあります。

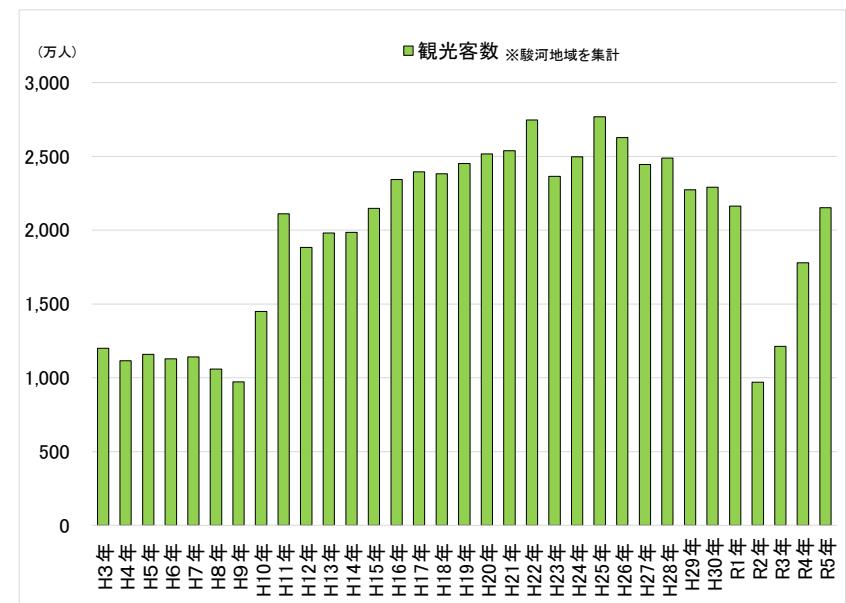
■東海道新幹線、東海道本線、国道1号、東名高速道路といった、東西を結ぶ重要交通網が集中しています。



【静岡市の人口・世帯数の推移】（静岡市HP）



【静岡市の観光客の推移】（静岡県HP）



(2) 災害の状況

■ 主要な災害

土砂・洪水氾濫災害 土石流災害

発生年月	災害場所	被 害 状 況
大正3年8月	静岡市街地	台風による暴風雨で本川中流部の山腹が崩壊し、河道を堰止めた土砂が決壊して鉄砲水となり、市街地の堤防が決壊。 死者45名、負傷者90名、流出家屋1,000戸、浸水家屋10,000戸。
昭和41年9月	静岡市梅ヶ島 ・大河内	台風26号により被害発生。 死者26名、旅館等の全壊9戸、半壊2戸。 斜面崩壊による被害：小学校校舎2棟全壊、県道流出崩壊50箇所。
昭和49年7月	静岡市街地	台風8号により被害発生。 静岡市の平野部に集中豪雨があり、平野部で中小河川の氾濫及び土砂災害が発生。 死者23名、負傷者28名、家屋の全半壊186戸、浸水家屋22,976戸。
昭和57年 7月～8月	静岡市梅ヶ島 ・大河内	台風9号、10号により被害発生。 全壊1戸、半壊3戸、土石流発生85箇所、床上浸水739戸、床下浸水877戸、農地被害315ha、県道梅ヶ島温泉昭和線が寸断、梅ヶ島地区が孤立。
平成12年9月	静岡市梅ヶ島	台風14号と秋雨前線により被害発生。 県道梅ヶ島温泉昭和線が寸断され、梅ヶ島地区が孤立。
平成23年 7月～9月	静岡市梅ヶ島	台風6号、台風12号、台風15号により被害発生。 県道梅ヶ島温泉昭和線が寸断され、梅ヶ島地区が孤立。

昭和41年 台風26号による被災状況

- 昭和41年9月、台風26号による豪雨。
- 日雨量174mm、総雨量312.5mm、1時間最大雨量113mm（梅ヶ島観測所）。
- 三河内川の上流域で土石流が発生。
- 梅ヶ島温泉では、旅館など11軒の家屋が壊され、26名の死者。



土石流により被災した梅ヶ島温泉

昭和57年 台風9号および台風10号による被災状況

- 昭和57年7月～8月、台風9号および台風10号による豪雨。
- 日雨量612mm、総雨量1,097mm、1時間最大雨量94mm（梅ヶ島観測所）。
- 安倍川の各支川で85箇所にのぼる土石流が発生。
- 主要地方道梅ヶ島温泉昭和線が寸断、各所で道路決壊、落橋などの被害。東名高速道路、国道1号、JR線等の主要交通網にも重大な被害。



県道の欠損状況

関の沢橋の被災状況

平成23年 台風6号、12号および15号による被災状況

- 平成23年7月～9月にかけての台風6号、12号及び15号による豪雨。
- 安倍川の各支川で土石流が発生。
- 主要地方道梅ヶ島温泉昭和線が寸断、各所で道路決壊、落橋などの被害。東名高速道路、国道1号、JR線等の主要交通網にも重大な被害。



土石流による埋没

道路への土砂流出

(3) 事業目的および計画内容

●全体計画の目的・目標

年超過確率1/100の豪雨により、各支川流域から生産・流出する大量の土砂に対して、

- ① 土石流災害による人的・財産被害を解消する(県道29号梅ヶ島温泉昭和線等)。
- ② 河道の土砂堆積による土砂・洪水氾濫を解消する。

●概ね30年間に進める事業の目的・目標

(平成24(2012)年度～令和23(2041)年度)

- ① 上流域において土石流災害による人的・財産被害を軽減する。
- ② 日本三大崩れのひとつである大谷崩対策の完了等により、下流域における土砂・洪水氾濫被害の軽減を図る。

■中期計画開始時と完了時の想定被害状況

想定氾濫面積	土砂・洪水氾濫: 8.00km ² → 0.05km ² 土石流氾濫: 0.8km ² → 0.3km ²	主要公共施設等	国道1号、国道150号、東名高速道路、JR東海道本線、東海道新幹線 等 小学校 2箇所 → 0箇所 中学校 1箇所 → 0箇所
想定氾濫区域内人口	土砂・洪水氾濫: 58,228人 → 10人 土石流氾濫: 309人 → 145人	要配慮者利用施設	土砂・洪水氾濫: 老人福祉施設 9箇所 → 0箇所 児童福祉施設 5箇所 → 0箇所 医療関係施設 24箇所 → 0箇所 幼稚園 1箇所 → 0箇所
想定被害家屋数	土砂・洪水氾濫: 25,133戸 → 5戸 土石流氾濫: 130戸 → 40戸		

*土砂・洪水氾濫: 昭和54年10月豪雨(1/50相当規模)、

土石流: 年超過確率1/100の豪雨 で集計

*面積・人口・家屋数は今後変わる場合があります

■整備施設の進捗状況

項目	整備対象	H23～R7年度完成状況	残りの整備対象
砂防施設	25箇所*	9箇所	16箇所 (着手済4箇所)

*: 施設配置計画見直し前は22箇所です。



大谷山腹工(継続中)



上有東木沢砂防堰堤(R6年度完成)

(4)事業の効果

■氾濫被害の軽減(土砂・洪水氾濫、土石流)

中期計画の事業(概ね30年間に進める事業)により、直轄砂防流域の重要施設(主要公共施設、避難所、要配慮者利用施設等)に対する土砂・洪水氾濫被害を軽減します。

また、砂防施設の整備によって、主要交通網・避難所・要配慮者利用施設等の土石流被害軽減が見込まれます。

概ね30年間の事業により
軽減される土砂・洪水氾濫の範囲※

事業開始時

8.0km²



事業完了後

0.05km²



●昭和54年10月豪雨(1/50相当規模)
において、土砂・洪水氾濫被害を軽減



※事業効果の例として、基準点下流域において、昭和54年10月豪雨(1/50相当規模)の降雨に対する土砂・洪水氾濫の想定範囲を示しています。

基準点上流域において、事業完了後に土砂・洪水氾濫の被害が発生します。

※氾濫面積は、今後の開発等により変わることがあります。



概ね30年間の事業により軽減される土石流の範囲※

事業開始時

130戸

事業完了後

40戸

想定被害家屋数

6施設

3施設

想定被害
要配慮者利用施設数

2施設

1施設

※確率規模1/100に対するものを示しています。
※要配慮者利用施設数・避難所数は今後変わる場合があります。

事例1

上有東木沢(R7.3完成)
有東木西沢(着手済み)
杉の木沢(R1.2完成)



事例2

上聖沢(着手済み)



(5)事業の進捗状況、進捗見込み

中期計画開始時(平成23年度)から、砂防堰堤9箇所の整備を完了し、現在は砂防堰堤3箇所、山腹工1箇所の施設整備を進めています。

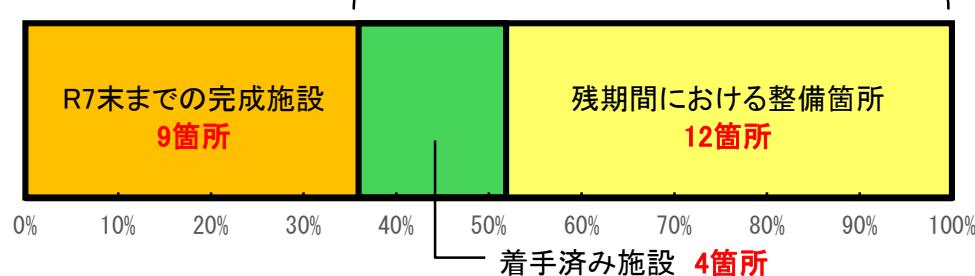
■施設整備状況

項目	整備対象	H23～R7年度 完成状況	残りの整備対象
砂防施設	25箇所 ^{*1}	9箇所	16箇所 (着手済4箇所)

*: 施設配置計画見直し前は22箇所です。

【概ね30年間に進める事業の進捗状況(施設数)】

残りの整備対象: 16箇所



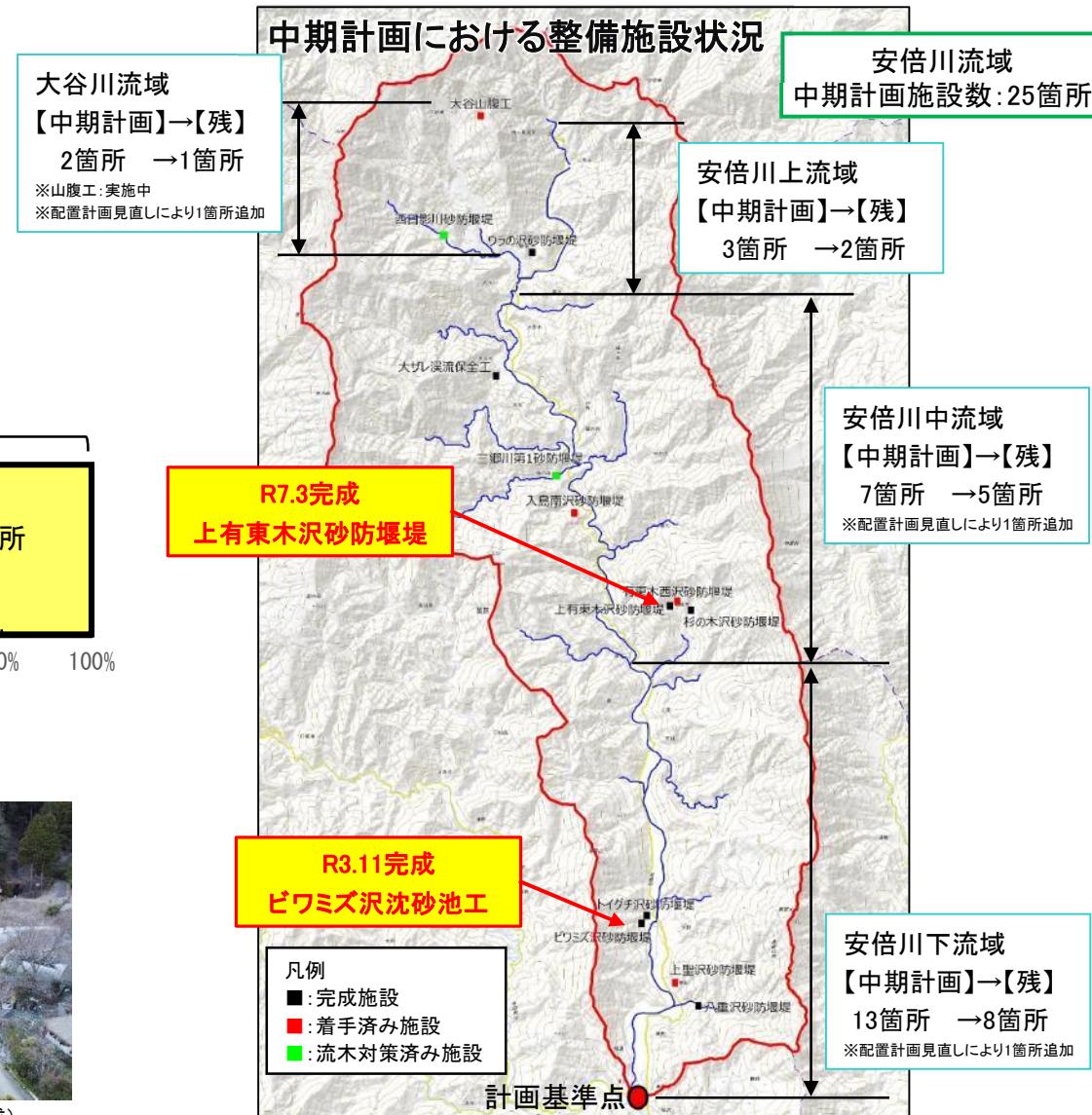
【近年の完成施設】



ビワミズ沢沈砂池工(R3年度完成)



上有東木沢砂防堰堤(R6年度完成)



■ソフト対策

監視カメラの整備を行い危機管理体制を強化とともに、光ファイバーを用いてリアルタイムに現地映像などの各種情報を共有しています。また、関係自治体を交えた定期的な合同防災訓練や土砂災害に関する啓発活動等の取り組みにより、土砂災害への対応を図っています。

<監視カメラによる映像の配信>



主要溪流への監視カメラ設置

<防災訓練の実施>



連携力を高め、迅速な対応を目的とした合同防災訓練

<市街地での土砂災害に関する啓発活動>



多くの人に土砂災害の防止と被害の軽減の重要性について関心を持ってもらうため「砂防フェスティバル」を開催

2)事業費の見直しとその要因について

①施設配置計画の見直し	約12億円縮減		前回評価	今回評価	差額
②長寿命化対策に伴う事業費の増加	約58億円増加				
③物価上昇による建設資材単価および労務単価の増加	約20億円増加				
-----合計 約66億円増加				括弧書き:工事諸費除く総事業費	
		総事業費	248億円 (208億円)	314億円 (273億円)	+66億円

①施設配置計画の見直し 約12億円縮減

■施設配置計画の見直しにかかる背景

■ 近年の土砂・洪水氾濫による被害の増加

平成29年7月九州北部豪雨や平成30年7月豪雨などでは、多数の斜面崩壊、土石流による土砂生産・流出に伴う土砂・洪水氾濫被害が増加傾向にあり、これらを踏まえた対策に関する知見が蓄積されてきた

■ 知見・データの蓄積による計算手法の進展

これまでの土砂災害、土砂移動データの蓄積等により、事業計画検討に河床変動計算・氾濫解析等の数値計算を用いることが可能となり、被害想定や施設効果評価を行うよう、河川・砂防技術基準(計画編)が改定

■ 施設配置計画の見直し

新たな手法により土砂・洪水氾濫被害を算定し、より効果的に被害軽減できる施設配置に見直しを実施

土石流対策施設については、近年多発する流木災害に対し、透過構造を有する構造を必須とする基準改訂を踏まえ、既存の施設を透過構造を有する構造へ改築を行うなど、既存ストックを最大限有効活用

※なお、気候変動に伴う被害想定については、現在検討をはじめたところであり、今後全国的な状況も踏まえて対応していく。



平成30年7月豪雨による広島県での土砂・洪水氾濫発生状況(本省HPより)



流木対策実施例:三郷川第1砂防堰堤

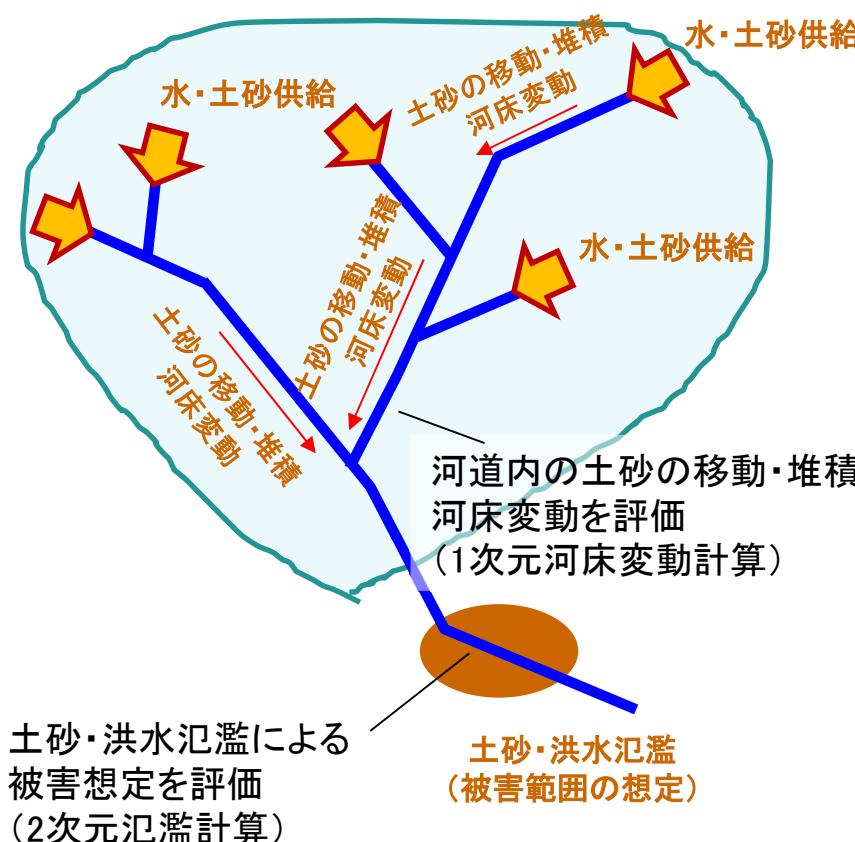
■新たな手法による施設効果の評価と施設配置の見直し

- 最新の知見・データに基づく、新たな手法による施設効果の評価
 - 施設配置の見直しによる、より効果的な土砂・洪水氾濫対策

これまででは、計画基準点において、土砂処理の対象となる、計画流出土砂量を算定していましたが、今回の施設配置の見直しでは、上流域から水・土砂を考慮した数値計算を用いて被害想定、施設効果を把握しました。

＜新たな手法による施設効果の評価（イメージ）＞

「水及び土砂の供給」から「砂防施設による土砂流出の抑制」、「河道内の土砂の移動、堆積」や「土砂・洪水の氾濫」を数値計算で評価しています。



＜従来手法と新たな手法による土砂・洪水氾濫による被害の比較の例＞

従来手法の事業開始時

● 計画基準占・玉機



今回手法の事業開始時

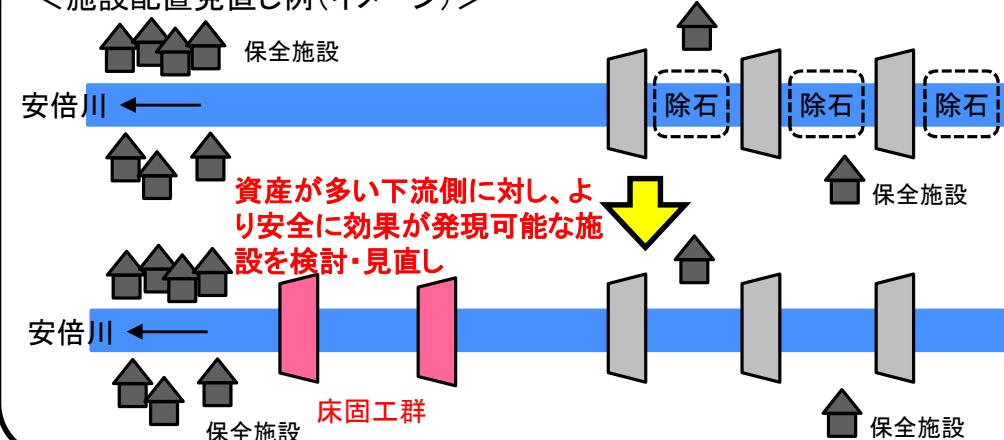
● 計画基準



**土砂・洪水氾濫の
解析手法・設定を
見直し、被害想定
を実施した。**

■: 土砂・洪水氾濫による 被害想定範囲

＜施設配置見直し例（イメージ）＞



②長寿命化対策に伴う事業費の増加……………約58億円増加

- 安倍川の特性である恒常的な土砂流出により、水通し部の摩耗や堰堤基礎の洗掘が生じている
- 技術指針の改訂や予防保全の観点等を踏まえ、長寿命化対策(予防保全)に伴い、事業費が増加

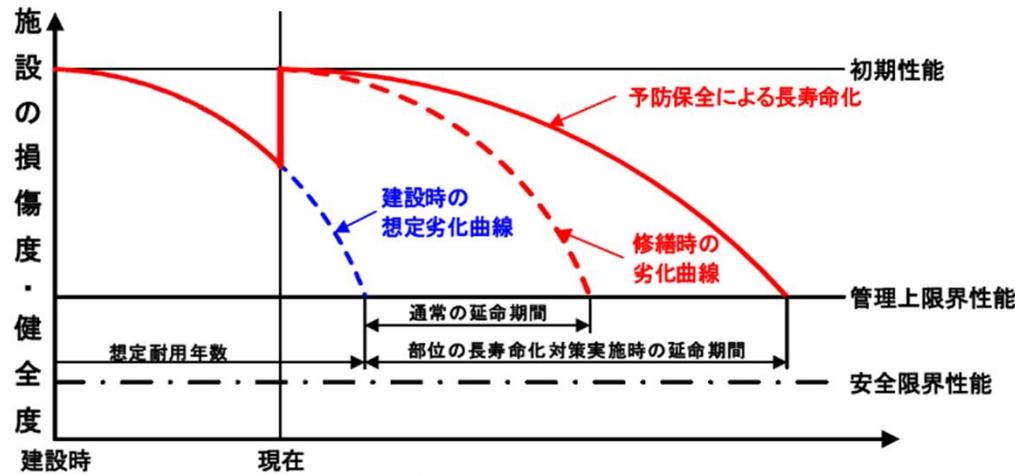


図 予防保全による長寿命化のイメージ



対策例 耐摩耗性と耐衝撃性に優れたゴム・鋼板製のコンクリート保護工の採用

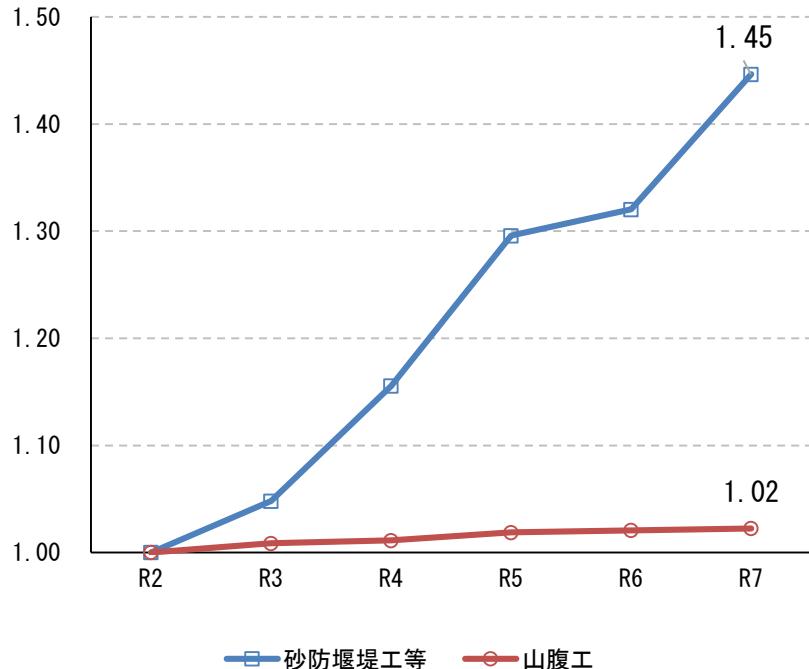


対策例 堤体摩耗損傷対策のための転石コンクリート
本省HPより

③物価上昇による建設資材単価および労務単価の増加 約20億円増加

- 原材料費及びエネルギーコストの世界的な高騰、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う需要拡大によって、前回(令和2年度)に比べて、建設資材単価や労務単価が上昇しています。
- 前回評価時の令和2年度から令和7年度までに建設資材単価上昇に伴い砂防堰堤の建設費が約2%～45%上昇するとともに、労務単価も約20%～23%の上昇傾向となっています。

■建設資材単価上昇に伴う砂防堰堤の建設費の伸び率



■労務費の伸び率

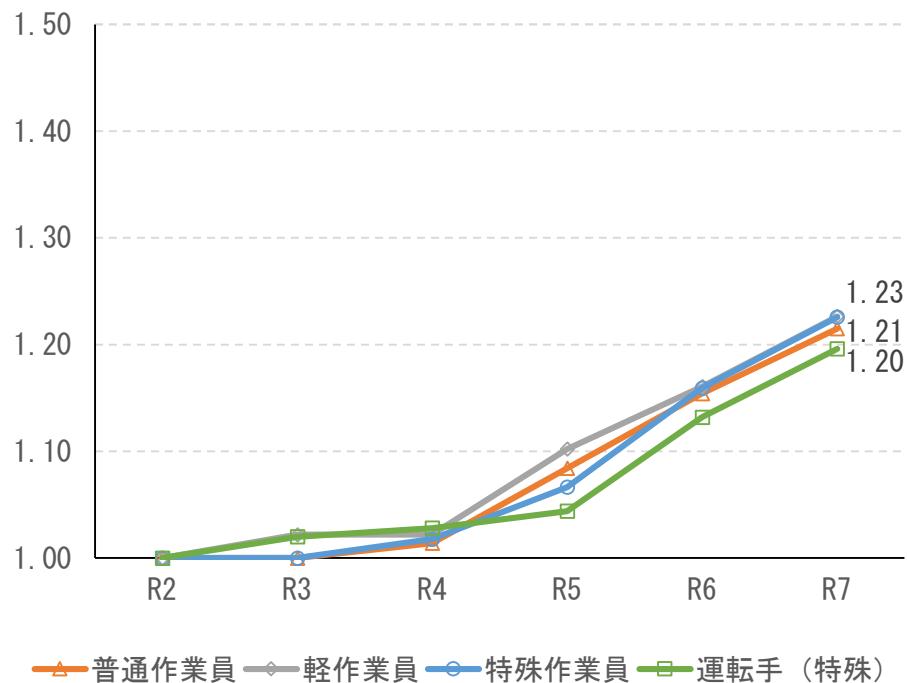


図 建設資材単価及び労務費の上昇に伴う増額

3).費用対効果

今回評価において、概ね30年間に進める事業の費用(総費用)は約279億円、効果(総便益)は1,235億円となり、B/C(総便益／総費用)は約4.4となります。また残事業費については、費用(総費用)が約102億円、効果(総便益)が約797億円となり、B/C(総便益／総費用)は約7.8となります。

項目	前回評価 (令和2年度)		今回評価		前回評価との主な変更点																
	全体事業	残事業	全体事業	残事業																	
費用対効果 B/C	3.5	4.8	4.4	7.8	-																
総便益 B	693億円	484億円	1,235億円	797億円	<ul style="list-style-type: none"> 治水経済マニュアル(案)改定(R2→R6) 砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)改定(H24→R3(R6一部改訂)) 土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(H24→R3(R6一部改訂)) 河川砂防技術基準の改定(H31.3)による土砂・洪水氾濫対策の評価方法の変更 施設配置計画の見直し 土石流対策における保全対象の更新 公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)改定(H20→R6) <p>【参考】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>社会的割引率※</th> <th>総便益B</th> <th>総費用C</th> <th>B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4%</td> <td>1,235億円</td> <td>279億円</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>2%</td> <td>1,943億円</td> <td>300億円</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>1%</td> <td>2,575億円</td> <td>314億円</td> <td>8.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5年度以降の社会的割引率を2%および1%とした場合の費用対効果(B/C)を算定</p>	社会的割引率※	総便益B	総費用C	B/C	4%	1,235億円	279億円	4.4	2%	1,943億円	300億円	6.5	1%	2,575億円	314億円	8.2
社会的割引率※	総便益B	総費用C	B/C																		
4%	1,235億円	279億円	4.4																		
2%	1,943億円	300億円	6.5																		
1%	2,575億円	314億円	8.2																		
便益	689億円	482億円	1,229.1億円	794.2億円																	
①直接被害軽減効果	572億円	409億円	1,020.7億円	695.4億円																	
②間接被害軽減効果	57億円	44億円	70.7億円	47.8億円																	
③人命保護効果	51億円	24億円	122.1億円	43.7億円																	
④交通途絶被害軽減効果	0.0億円	0.0億円	0.2億円	0.1億円																	
⑤土砂処理費用軽減効果	7.5億円	3.8億円	10.9億円	5.1億円																	
⑥観光被害軽減効果	0.9億円	0.5億円	4.5億円	2.1億円																	
⑥残存価値	4.5億円	2.9億円	5.9億円	3.1億円																	
総費用 C	200億円	101億円	279億円	102億円	<ul style="list-style-type: none"> 施設配置計画の見直し 物価上昇による建設資材単価及び労務単価の増加 建設費算出における諸費の取り扱いを変更 																
⑦建設費	198億円	100億円	273.7億円	97.1億円																	
⑧維持管理費	1.3億円	0.9億円	5.0億円	4.9億円																	

※土砂・洪水氾濫対策の評価手法 前回:河川砂防技術基準(H16.3) 今回:河川砂防技術基準(H31.3)

- ①直接被害軽減効果 :一般資産(家屋、家庭用品、事業所、農作物等)や公共土木施設等の被害を軽減する効果
- ②間接被害軽減効果 :事業所の営業停止損失、家庭や事業所における応急対策費用等を軽減する効果
- ③人命保護効果 :人的被害を軽減する効果(人命損傷にかかる逸失効果、精神的被害抑止効果) [土石流氾濫のみ]
- ④交通途絶被害軽減効果 :交通迂回に伴う費用を軽減する効果 [土石流氾濫のみ]
- ⑤土砂処理費用軽減効果 :土砂の撤去費用を軽減する効果
- ⑥残存価値 :評価期間終了時の構造物や用地の残存価値
- ⑦建設費 :砂防事業整備に要する費用(工事費、用地費、補修費等)
- ⑧維持管理費 :砂防施設の維持管理に要する費用

①～⑥は「砂防事業整備がない場合」と「砂防事業整備がある場合」の被害の差額

感度分析結果

項目	全体事業 B/C	残事業 B/C
残事業費 (+10%～-10%)	4.2～4.7	7.1～8.6
残工期 (+10%～-10%)	4.5～4.4	7.9～7.8
資産 (-10%～+10%)	4.0～4.8	7.1～8.5

4). 土砂・洪水氾濫の被害指標分析

■貨幣換算が困難な土砂・洪水氾濫指標の定量化について

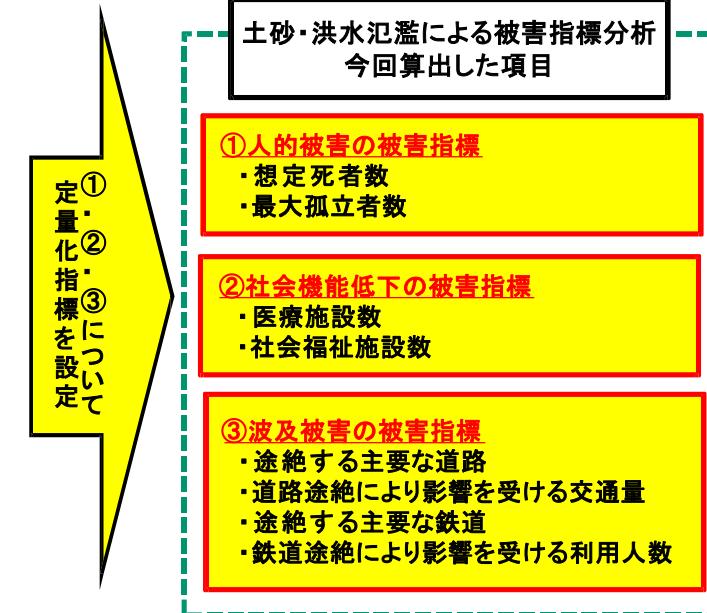
近年の水害においては人的被害、交通途絶、ライフライン途絶、サプライチェーンの寸断による経済波及被害、地下施設被害等、社会的影響が非常に大きくなっていることから、土砂・洪水氾濫について「水害の被害指標分析の手引(H25試行版)」により、定量的な推計を行いました。

評価項目	
直接被害	
資産被害	
一般資産	家屋、家庭用品、事務所償却資産、事業所在庫資産、農漁家償却資産、農漁家在庫資産
農産物被害	浸水による農作物の被害
公共土木施設等被害	公共土木施設、公共事業施設、農地、農業用施設の浸水被害
①人的被害	
人的被害	死者数、孤立者数、避難者数など
間接被害	
稼働被害	
営業停止被害	家計 事業所 公共・公益サービス
応急対応費用	家計 事業所 国、地方公共団体
②社会機能低下被害	
医療・社会福祉施設等の機能低下による被害	医療施設、社会福祉施設等
防災拠点の機能低下による被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設
③波及被害	
交通途絶による波及被害	道路、鉄道、空港、港湾等
ライフラインの停止による波及被害	電力、水道、ガス、通信等
経済被害の域内、域外への波及被害	事業所
精神的被害	
その他	
地下空間の被害	(該当なし)
文化施設等の被害	(該当なし)
水害廃棄物の発生	(該当なし)
リスクプレミアム	
水害により地域の社会経済構造が変化する被害	
高度化便益	

便益として計上している項目

定量化が可能で便益として計上していない項目

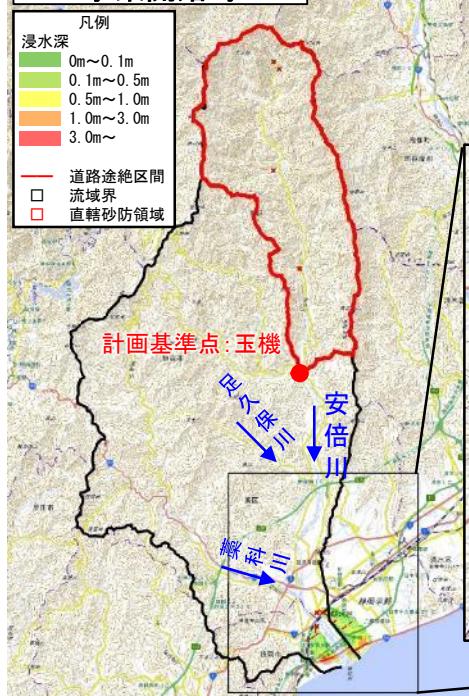
定量化されず便益として計上していない項目



■土砂・洪水氾濫による被害指標分析

※土砂・洪水氾濫による被害規模は昭和54年10月豪雨(1/50相当規模)の降雨に対する
土砂・洪水氾濫の想定範囲を示しています。

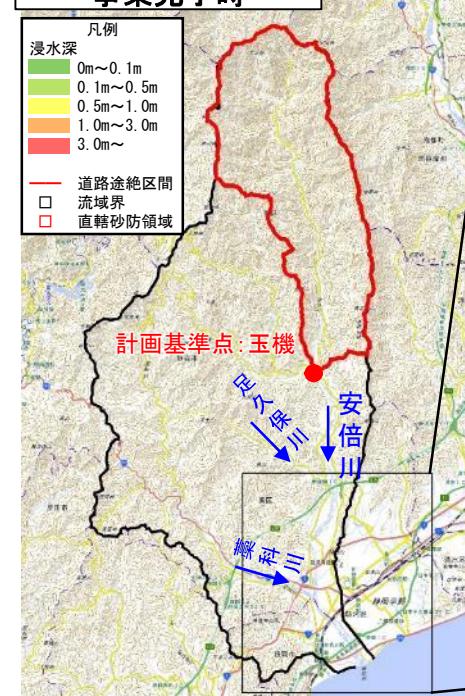
事業開始時



砂防基準点下流



事業完了時



砂防基準点下流



①人的被害

※被害数量は基準地点上流も含む

想定死者数	約1人
最大孤立者数	約12,300人

②社会機能低下被害

医療施設	24施設
社会福祉施設	77施設

③波及被害

道路途絶区間 総延長	約 11,350m
主要路線 影響通行台数	約 29,600台/日

①人的被害

※被害数量は基準地点上流も含む

想定死者数	0人
最大孤立者数	約2人

②社会機能低下被害

医療施設	0施設
社会福祉施設	0施設

③波及被害

道路途絶区間 総延長	約 150m
主要路線 影響通行台数	約 2,000台/日

- 想定死者数はLIFESimモデルをベースとしたモデルに基づき、年齢別、住居階数別、浸水深別の危険度を勘案して算出した。最大孤立者数の内、災害時要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦等)については浸水深30cmを対象、その他については浸水深50cmを対象に算出した。なお、避難率を40%と想定した。
- 社会機能低下被害における機能低下する施設は、自動車でのアクセスが困難となる浸水深30cm以上となる施設を対象とした。

- 主要路線通行台数については国道1号、梅ヶ島温泉昭和線の途絶区間ににおける最大通行台数を示す。
- 途絶する道路は浸水深30cm以上を対象とした。影響を受ける通行台数は、道路交通センサス一般交通量調査(R3)を基に算定(24時間自動車類交通量)とした。

5). コスト縮減や代替案立案の可能性の視点

■コスト縮減等

残存型枠の使用によるコスト縮減を図っています。また、事業間連携による掘削土砂等の有効活用を行っています。

■残存型枠の使用によるコスト縮減

足場などの仮設工事費用や型枠を取り除く費用の削減、工期短縮によるコスト縮減を図っています。



上有東木砂防堰堤における残存型枠の使用事例

■総合的な土砂管理により三保松原の砂浜の回復

安倍川流砂系総合土砂管理計画において、海岸領域で、養浜・サンドバイパス等を活用しながら土砂移動の連続を高め、浜幅の維持・回復を図るとされています。

静岡県が行う砂浜の回復に、砂防事業で発生する土砂を有効活用する事業間連携を図りつつ、公共事業全体でのコスト縮減を図っています。



掘削土の養浜材としての利用
(事業間連携の事例)



汀線が回復した静岡海岸(H25. 12撮影)

■代替案立案の可能性

代替案としては、土砂・洪水氾濫範囲内の保全対象を集団移転させることも考えられますが、多くの住民が居住していることや、国道1号や東名高速、JR等の移転不可能な公共施設があることから、この方法は困難です。

また、警戒避難等のソフト対策を主体とした防災対策も考えられますが、ソフト対策では人命の保護は図れても、土砂・洪水氾濫範囲に存在する資産の保全は困難です。このため、砂防設備によるハード対策を主体とした土砂整備を行うことが必要です。

4. 県への意見聴取結果

県への意見聴取結果は、下記のとおりです。

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。本事業は、安倍川上流の大谷崩を始めとした荒廃地や各支川流域から生産・流出する大量の土砂に対して、砂防堰堤等を整備することにより、河道の土砂堆積による土砂・洪水氾濫被害や土石流災害から、県民の生命と財産を守り、東名高速道路や東海道新幹線等の主要公共施設、要配慮者利用施設等の被害を軽減し、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。一方で、本県財政は厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間を「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、行財政改革を進めています。土砂災害を防ぐ砂防堰堤の整備等必要な対策の加速化にあたり、コスト縮減や効率化に御配慮いただくようお願いします。また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

5. 対応方針

以上のことから、安倍川水系直轄砂防事業は継続する。